

政令番号209 ジプロモクロロメタン

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和3年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬	農業用以外殺虫剤	その他	
1	北海道							2.0E+3	2,043.2
2	青森県							4.1E+2	409.0
3	岩手県							2.9E+2	286.1
4	宮城県							7.4E+2	737.9
5	秋田県							4.9E+2	489.5
6	山形県							2.7E+2	266.5
7	福島県							4.8E+2	484.0
8	茨城県							1.3E+3	1,335.5
9	栃木県							7.0E+2	700.4
10	群馬県							6.5E+2	652.9
11	埼玉県							3.4E+3	3,429.4
12	千葉県							3.8E+3	3,787.3
13	東京都							7.8E+3	7,804.7
14	神奈川県							1.7E+3	1,684.6
15	新潟県							6.2E+2	624.3
16	富山県							3.4E+2	344.1
17	石川県							2.2E+2	217.3
18	福井県							1.5E+2	150.4
19	山梨県							3.1E+2	308.5
20	長野県							3.9E+2	386.7
21	岐阜県							5.6E+2	555.3
22	静岡県							1.3E+3	1,286.7
23	愛知県							2.2E+3	2,219.1
24	三重県							7.6E+2	759.4
25	滋賀県							2.9E+2	286.0
26	京都府							1.1E+3	1,112.8
27	大阪府							3.8E+3	3,765.5
28	兵庫県							1.6E+3	1,649.0
29	奈良県							4.3E+2	431.0
30	和歌山県							4.6E+2	456.8
31	鳥取県							2.0E+2	199.5
32	島根県							3.3E+2	334.1
33	岡山県							5.1E+2	505.4
34	広島県							5.5E+2	554.7
35	山口県							3.5E+2	345.2
36	徳島県							3.0E+2	300.6
37	香川県							1.3E+2	126.8
38	愛媛県							3.5E+2	351.6
39	高知県							2.2E+2	224.8
40	福岡県							1.7E+3	1,677.5
41	佐賀県							1.6E+2	164.1
42	長崎県							4.2E+2	418.9
43	熊本県							5.0E+2	504.6
44	大分県							2.5E+2	250.1
45	宮崎県							2.0E+2	203.7
46	鹿児島県							5.6E+2	557.0
47	沖縄県							2.0E+3	2,007.1
	全国							4.7E+4	47,389.9